

平成30年度 地域発 元気づくり支援金事業総括書

事業名	薬草の栽培・収穫・乾燥設備の整備事業
事業主体 (連絡先)	南木曾薬草の会 代表 湯通堂 ちか子 (0264-24-0250)
事業区分	(6)オ その他地域の特色、個性を活かした産業振興、雇用拡大に資する事業 (6)イ 農業の振興と農山村づくり
事業タイプ	ソフト
総事業費	478,536円 (うち支援金: 358,000円)

事業内容

薬草栽培による継続的な農地の再生と大規模栽培に関わる条件検討に取り組むことによって、農地の荒廃と獣害を防ぎ、産業化による地域の活性化に繋げる。

- ・農地再生と獣害予防
- ・大規模栽培への栽培条件の検討
- ・収穫・乾燥設備の整備
- ・薬草観察会と講演会開催
- ・特産品開発の検討



【再生農地での会員の共同作業】

事業効果

※地域活性化のための目標・ねらいに対してどのような効果があったか、項目毎に記載すること。

- 1) 遊休農地の竹や葛の根を掘り出し約10a再生したところ、イノシシの出没がなくなった。
- 2) 薬草の大量栽培が容易にできるように、簡易移植器を用いて苗を移植した。また、各種条件検討により、大規模栽培での課題が明らかになった。
- 3) 収穫設備により効率よく収穫することが可能となった。乾燥設備の整備によりイカリソウの乾燥ができるようになった。
- 4) 薬草観察会と講演会には新たな地域住民や観光客の参加があり、新たに薬草栽培の希望者が入会した。
- 5) 昨年を試作品が好評で、会員の要望もあったので、さらに薬膳と特産品の試作を行った。

【目標・ねらい】

- ① 遊休農地の再生と獣害予防
- ② 薬草栽培の効率化
- ③ 多種薬草に対応した乾燥設備
- ④ 薬草の知識普及と会員募集
- ⑤ 薬草を用いた特産品の検討

※自己評価【A】

【理由】遊休荒廃農地を再生し、獣害予防ができた。薬草は生育良好で、さらにイカリソウが成分検査に合格した。薬草栽培と収穫・乾燥の効率化ができた。観察会と講演会は関心を集め、薬草栽培を希望する人が増えた。

今後の取り組み

※今後、事業効果をどうつなげていくか記載すること。

継続的に遊休荒廃農地を再生し、薬草の栽培面積を広げ、大規模栽培が可能な体制をつくる。大規模栽培では、試験栽培と異なった発芽、除草、施肥等の条件検討が必要となる。また機械化による省力化を検討する。地域の特徴を活かした薬草の特産品開発を試みる。

※ 自己評価欄は、地域活性化に及ぼす事業効果について、以下から選択のこと。
「A」：予定を上回る効果が得られた。「B」：予定していた効果が得られた
「C」：一定の事業効果はあったが事業実施方法や今後の活用等について、工夫や改善を要する点がある